

朝日町新庁舎建設基本構想策定支援業務委託仕様書

1 業務名

朝日町新庁舎建設基本構想策定支援業務

2 業務目的

本業務は、新庁舎建設に向けて策定した「朝日町新庁舎整備計画【改訂版】」を踏まえ、町民等の意見も把握し、新庁舎に必要な機能や規模、建設候補地の絞り込み、事業手法等について検討・整理し、新庁舎建設に係る基礎調査報告の作成及び基本構想の策定に関する総合的な支援業務を行うことを目的とする。

3 業務期間

契約締結日から令和4年3月28日まで

4 業務の内容

1. 基礎調査の実施

(1) 現庁舎の利用状況等の把握及び新庁舎建設の必要性の整理

現庁舎の利用状況等を把握・整理し、課題を明らかにした上で、新庁舎建設の必要性についてとりまとめる。

(2) 庁舎建設に向けた基本方針等の作成

① 近年の庁舎建替え事例調査等による社会潮流・動向の把握

新庁舎に求められる機能や規模等を検討するため、近年の庁舎建替え整備事例について情報を収集・整理し、社会的潮流や動向を把握する。

② 新庁舎における基本理念及び基本方針等の作成

庁舎に求められる役割と基本的な方向性を整理するとともに、新庁舎における基本理念及び基本方針を作成する。

③ 新庁舎の想定規模の設定

朝日町公民館や上下水道課などの関連施設との複合化を前提とし、前項の基本方針等をふまえ、新庁舎に必要な施設機能について整理するとともに、将来的な人口や職員数等をふまえ、新庁舎の想定規模を設定する。

2. 基本構想の策定

(1) 新庁舎建設基本構想の策定

① 基礎調査結果の確認及び整備にかかる前提条件の整理

新庁舎における基本方針や想定規模等を再確認し、基本構想策定にあたり、基本とすべき新庁舎整備に係る前提条件を整理する。

② 新庁舎建設適地の検討

建設場所の選定にあっては、庁舎建設に伴うまちづくりの方針、防災機能や交

通機能の確保、経済的な効果（概算事業費含む）等について比較検討し、前項をふまえた施設計画の適正性の観点から３案程度に絞り込む。

なお、当該３案については、建設候補地カルテを作成するものとし、所在地や既存の土地・建物に関する情報（用地取得経費等）、法適用状況や自然災害等に関する基本情報などのほか、上位・関連計画等における位置づけや、整備効果などを整理した図（まちづくり、都市構造、交通機能、防災機能などが分かるもの）を作成・掲載するものとする。

③ 事業手法の検討・整理

建設候補地において事業手法（設計施工分離発注方式、同一括発注方式、PFI方式など）ごとに、その考え方やメリット・デメリットなどを評価・比較し、事業手法ごとの事業費を算出し、事業スケジュールを作成する。

なお、事業手法ごとに、活用可能な財源と想定される額及び一般財源負担額のシミュレーションを行うものとする。

④ 新庁舎建設配置計画の作成

絞り込みを行った建設候補地（３案程度）における配置計画（ゾーニングと動線計画等）を検討・作成するとともに、配置計画に基づき建設候補地ごとに周辺市街地や地形等との関係がわかるボリュームスタディ模型を作成する。

(2) 策定委員会の運営支援（４回程度）

基本構想策定にあたり開催する外部委員で構成する策定委員会に参加し、必要な助言を行うとともに、会議資料の作成、会議録（要旨）の作成及び意見整理、次回策定委員会に向けた対応方針を検討するにあたり、これを支援する。

また、策定委員会の開催にあたっては事前に事務局と打合せを行うものとする。

(3) パブリックコメントの実施支援

策定委員会での検討結果等をふまえ、パブリックコメント用の新庁舎建設基本構想（案）を作成するとともに、パブリックコメントへの対応について支援する。

(4) 新庁舎建設基本構想の作成

パブリックコメントや町民意見等をふまえ、新庁舎建設基本構想を作成する。

5 成果品

・ 基礎調査報告書	10 部
・ 新庁舎建設基本構想（本編）	50 部
・ 新庁舎建設基本構想（概要版）	100 部
・ その他必要な資料（基本構想策定経緯報告書等）	一式
・ 上記電子データ	一式